

「阪神高速道路株式会社経営改善計画」の概要

※阪神高速道路株式会社経営改善委員会「阪神高速道路株式会社の経営改善に関する提言」に基づき策定

○ 阪神高速が提供するサービスの基本

「速達性と定時性の確保を前提とした安全・安心・快適な都市高速道路 ネットワークサービス」の提供

○ 阪神高速のサービス提供体制(グループ経営体制)

品質と効率性を高いレベルで確保することを目指し、民営化以降、管理 4 業務(保全点検、維持修繕、交通管理、料金収受)を中心に、機能別に専門的技術・知識を有する子会社を設立。

(グループ経営の効果) ①品質(管理水準)の確保・向上 ②業務の効率化(コスト縮減など)
③技術・ノウハウの集約 ④緊急性・機動性

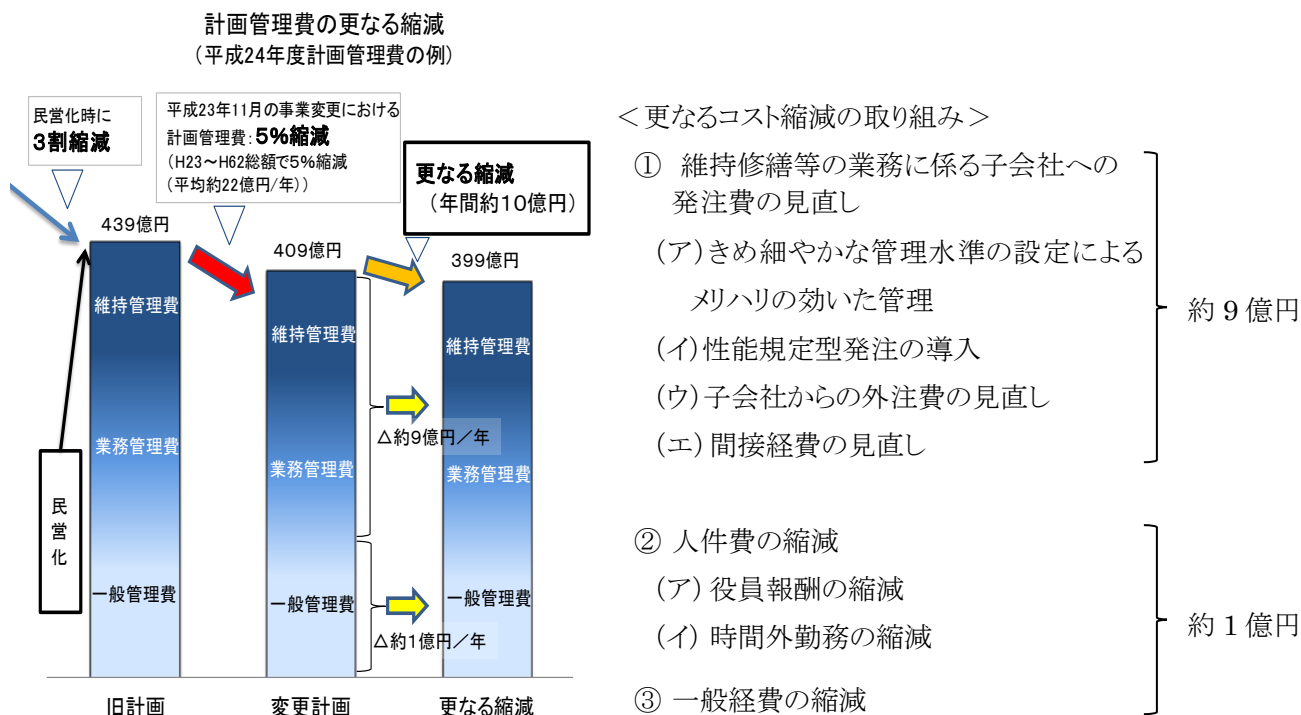
(グループ経営の課題の指摘) ①高コスト構造のおそれ
②最適な技術・ノウハウの活用が図られないおそれ
③契約の透明性が不十分

(グループ経営の評価と改善)

グループ経営の推進による品質(管理水準)の確保・向上、業務の効率化などの効果は大きく、グループ経営の継続を前提に、その改善に取り組み、一層の効率化(子会社への発注費の見直し等)、発注の透明性の向上、検証体制の構築等を図ることが必要。

○ 子会社への発注費の見直し等によるコスト縮減

民営化時(平成 17 年度)の管理費 30%縮減(対平成 14 年度)、平成 23 年 11 月の事業変更における計画管理費約 5%(平均約 22 億円/年)縮減に加えて、資産の健全性及び「安全・安心」の確保に必要な管理水準を維持しつつ、グループ経営の一層の効率化などにより計画管理費を更に縮減(約 10 億円/年)。



○ 発注の競争性・透明性の向上

効率性(コスト削減)及び品質(管理水準)の確保というグループ経営の効果が十分発現しているかという観点から、子会社への業務発注について再検証。

- ① グループ経営の効果が十分発現していないと判断された業務については、一般競争入札など競争性の高い契約へ移行。

〈平成 22 年度発注実績の再検証結果に基づき、競争性の高い契約へ移行すべきと判断された業務の例〉

- ・効率性(コスト削減)や品質(管理水準)の確保の観点ではなく、施行時期の限定された工事において、専ら発注期間の短縮の観点で実施されていたもの(入札不調工事)
- ・子会社が担うこととしている管理業務に該当しないもの(新設工事に係る本線規制・横断幕設置など)
- ・定型作業で子会社活用による効率性が期待できないもの(委員会運営業務など)
- ・グループ外のノウハウ活用が有効なもの(案内広報物の作成など)

- ② グループ経営の効果が発現していると判断された業務については、前述の子会社への発注費の見直しによるコスト削減に加えて、入札や契約に関する情報等の公表、第三者機関によるチェックを実施し、透明性を向上。

発注に係る透明性の向上について

項目	組織名	【現在】			【今後の方針】	
		国(近畿地方整備局)・ 地方公共団体(大阪府)	阪神高速道路(株)		阪神高速道路(株)	
			子会社 との契約	子会社以外 との契約	子会社 との契約	子会社以外 との契約
発注見通しの公表 《発注工事名、入札時期等》	工事	○	○	○	○	
	建設コンサル	○	×	○	○	
	役務提供等	(国) × (地方公共団体) ○	×	×	○	
入札・契約に関する 情報の公表 《入札参加者の資格、 入札者・入札金額、落 札者・落札金額、随意 契約理由等》	工事	○	○	○	○	
	建設コンサル	○	○	○	○	
	役務提供等	○	×	×	○	
第三者機関による チェック 《競争参加資格の設 定・確認、指名及び落 札者決定の経緯等》	工事	○	×	○	○	
	建設コンサル	○	×	○	○	
	役務提供等	○	×	○	○	

【公共工事の入札及び契約の適正化の促進に関する法律の適用】

義務 (青枠) 努力義務 (黄枠)

○ お客さまサービスの向上

経営改善によるコスト削減の成果も活用し、以下の取り組みを推進。

- ① 魅力的で利用しやすい料金の実現
 - (ア) 平成26年度以降の料金のあり方
 - (イ) 企画割引及び社会実験に関する割引
 - (ウ) ETCの普及促進
- ② 渋滞対策
 - (ア) 交通集中渋滞への対応
 - (イ) 事故渋滞の削減(交通安全対策)
 - (ウ) 工事渋滞の削減 (エ) 道路交通情報・交通安全情報の提供の多様化
- ③ パーキングエリアの充実

○ 更なる経営改善に向けて

上記の改善策と併せて、以下のようなグループ経営の更なる改善を推進。

- ① 品質(管理水準)及び効率性の確保に関する検証体制の構築
- ② 品質(管理水準)及び効率性の更なる向上 ③ 人材の育成・活用
- ④ グループ経営体制の見直し ⑤ リスク対応